

秘密保護法案は憲法違反

協会、理事会声明で即時廃案求める

「知る権利奪い、平和脅かす」

協会は9日の第8回理事会で政府が進める特定秘密保護法案の廃案を求める声明を出すことを決めた。13日に各大臣や政党、マス・メディアなどに送付した。声明では、同法案は「国民の知る権利を奪い、平和を脅かす」として即時廃案を求めると共に、反対の一点で国民に共同を呼びかけている。



画像はイメージ。写真は関係各所のホームページから

安倍政権が臨時国会で成立を目指す特定秘密保護法案に対し、声明は取材活動や市民団体による調査まで処罰の対象とし、重罰を科すことを指摘。「国民の知る権利を奪い、平和を脅かす憲法違反の悪法」であるとして、即時廃案を求めた。同法案の問題として、行政機関の長が「特定秘

密」を決定する点を指摘。「秘匿の対象が無制限に広げられる恐れがある」と強調した。また、「特定秘密」を扱う本人や家族、親戚、友人にま

で身上調査が実施されることを挙げ、「国家による重大なプライバシー侵害である」と批判した。同法違反で逮捕された場合、裁判の過程でも一切、「特定秘密」が開示されないことから、暗黒裁判が行われる危険性を指摘。「国民には何が秘密かさえ分からない」とし、知る権利や報道の自由を侵害し、「民主主義と国民の基本的人権の根幹を揺るがす」と訴えた。

①都合の悪いことは「秘密」

「特定秘密」の対象は「防衛」「外交」「特定有害活動（いわゆるスパイ行為）の防止」「テロ活動防止」の4分野で、「秘密にするかどうか」は政府が決める。例えば、当局が「テロ活動に備える」として、原子力発電所の安全性に関する情報を「特定秘密」に指定することができる。TPP問題でも「外交上、支障をきたす恐れがある」として、一切秘密にできる。

「特定秘密」は政府の判断次第で際限なく拡大し、秘密期間は無制限に延長できる。都合の悪い情報は半永久的に隠すことができる。政府は「原発やTPPは対象外」と弁明しているが、条文には明記されていない。

③「知る権利」を著しく侵害

マス・メディアによる取材活動も処罰の対象になる。「著しく不当な方法」でなければ取材活動を認めるとしているが、あくまで正当性を判断するのは捜査当局だ。

国会議員も例外ではない。国会への情報提供は「秘密会」に限られ、同会のメンバー以外に漏らせば処罰対象。重要問題で国会が政府を追及することが不可能となる。

敵対報道・取材を萎縮させ、国会の国政調査権を奪う中身になっており、国民の知る権利を著しく侵害する問題を抱えている。情報統制や言論統制につながる危険性は否めない。

消費増税に伴う対応では、診療報酬とは別建ての高額投資対応は実施せず、「基本診療料・調剤基本料へのの上乗せによる対応を中心」とし、個別項目へのの上乗せを組み合わせている。

②一般人も厳罰対象

法案では、公務員だけでなく、一般国民にまで幅広く厳罰を科す。「特定秘密」を取り扱う公務員や民間企業の社員が漏らした場合、10年以下の懲役となり、未遂や過失も処罰される。

国民に対しては、「特定秘密」を知っている人に情報を求めることも処罰の対象となる。情報提供をそそのかしたり、あおったりしたと判断されれば、5年以下の懲役に。「通信傍受」や「不正アクセス」などで情報を入手すれば、10年以下の懲役になる。

何が「特定秘密」かも知らされない中で、偶然、情報に接し、理由も明らかにされないまま逮捕・裁判にかけられることも起こり得る制度になっている。

④「戦争できる国」への布石

同法案の背景には、米国の要求がある。米国は軍事負担を日本に肩代わりさせるために日米軍事一体化を進めており、共同の軍事戦略を展開する上で秘密保護体制の構築が不可欠だからだ。

安倍政権は今国会で秘密保護法案と国家安全保障会議（NSC）設置法案の成立を目指している。NSCは首相に権限を集中し、平時にも有事にも対応する「司令部」の役割を担う。集団的自衛権の行使を含め、米軍と一緒に「戦争できる国」づくりを急いでいる。

一連の軍事体制化の中で秘密保護法が提案されており、その狙いは明らかだ。戦争への道を開く同法は廃案に追い込むことが求められている。

改憲の足音

神戸学院大学教授 上協 博之

安倍晋三首相は改憲手続きの国会発議要件「3分の2以上の賛成」を「過半数の賛成」に引き下げようとしたが国民の反対が多かったため、憲法9条の政府「解釈」を変更して9条改憲の目的を達成しようとしている。

従来内閣法制局長官が大きな障害になってきた。内閣法制局長官は国会法に基づき「政府特別補佐人」として政府の憲法解釈について

なぜ法制局長官を交代？

て独占的に国会で答弁し、歴代の自民党政府はこれを尊重して政府の統一見解を出してきたからだ。これは、政府の「憲法解釈」を政治家（大臣）が政治的判斷で行うのではなく政府の法的専門部所「解釈」をさせ、政治・行政を憲法に基づき行うという立憲主義を踏み外さないための「歯止め」だった。もちろん、そのすべての「解釈」が妥当だったわけではない。だが、集団的自衛権行使「違憲」等は妥当だった。



首相官邸ホームページから

これに対し、鳩山由紀夫民主党政権の下で小沢一郎幹事長は「脱官僚依存」を口実に、国会で内閣

法制局長官に答弁させず「内閣法制局長官を『政府特別補佐人』から削除する」国会法「改正」案を国会に提出。だが失敗。一方、内閣法制局長官を重視する第二次安倍内閣は、今年8月8日の閣議で、内閣法制局の山本庸幸長官を退任させ、後任に小松一郎駐仏大使を充てる人事を決定。これは山本内閣法制局長官が集団的自衛権行使「違憲」の憲法解釈を変更しなかったからだ。他方、小松氏は第一次安倍内閣の有識者

人物。内閣法制局長官は憲法解釈の経験豊富な専門家にするために内閣法制局の内部昇格が慣例だったが、安倍首相はこの慣例を破ったのである。この暴挙は「解釈改憲」への布石だ。「内閣法制局や政府の憲法解釈の権威や信頼」を投げ捨て、かつ自民党が自ら形成してきた立憲主義の「歯止め」を放棄するクレーターの手法である。

「解釈改憲」というクレーター

会議「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」に外務省国際法局長として議論に関わり「集団的自衛権の憲法解釈見直し派」の人物。

ちなみに、21世紀に味覚生理学の進歩はヒトゲノム情報をもとに躍進した。その結果、100年前に「うまみ」を発見・提唱した池田菊苗博士の研究が再評価されている。

診療報酬改定 医療保険部会 骨子案を提示

2014年度の診療報酬改定を議論する社会保障審議会の医療保険部会が8日、改定の基本方針の骨子案が提示された。重点課題では、「在宅医療の充実」を明記し、「在宅歯科医療の推進」を盛り込んだ。「改定の視点」では、「充実が求められる分野を適切に評価していく視点」として、「口腔機能の維持向上等、生活の質に配慮した歯科医療の推進」を位置付けている。

有名なお肉や海老の偽装表示が発覚してTVを賑わしている。お陰で食品加工技術の驚異的な進歩の実態を知った。保険の入れ歯でも軟らかいビフテキが食べられるのである。

歯界

アレクサンの混入物は有害だし、責任転嫁と隠蔽はみっともないが、偽（誤）表示でも安くして目れば良さそうである。偽物銘柄のトップはブルーマウンテンコーヒーと日本刀の虎徹である。両者の市場流通費率は90%を超えるが、いずれも実用品だから贗物の品質性が本物に遜色ない。美術品となると、運ぶやすい小物優良品を選んだ台湾の故宮博物館を例外として世界中の有名美術館の地下の倉庫に展示できない偽物が全作品の60〜70%も山積みされている。

紙面へのご意見や感想、投稿記事などを新聞部までお寄せください。紙面に掲載させていただいた場合は、図書カード3千円分を進呈いたします。（郵送やファクスで、協会新聞部までお寄せください）